

組合だより

第1号

春暖の候 皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
平素は、本組合事業にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和3年2月14日（日）に開催いたしました、令和2年度第3回総会において、西側未整備地区の整備を、アール・アイ・シー・マネジメント株式会社に発注し、業務代行方式で進めることについて、賛成多数で可決決定いただきました。

また、組合員総数が200名を越えたこともあり、土地区画整理法及び本組合定款の定めに基づき総代会を新設し、今後の事業進捗を図ることといたしました。組合員皆様を代表する総代25名については、令和3年3月7日（日）の総代選挙で選出させていただきましたので、後ほどご紹介させていただきます。

過日皆様にはご案内させていただきましたが、本事業地区内に組合事務所を開設いたしました。今後は、本事業の1日でも早い完成に向け役員一同努力してまいりますので、皆様におかれましても、より一層ご理解、ご協力賜りますようお願いいたします。

多度町小山土地区画整理組合
理事長 加藤 正 人

1. 今後の事業予定について

① 西側地区の整備工事に着手いたします。

区域内の立木等の伐採工事から着手し、工事期間中の排水処理のために、仮設調整池及び仮設排水路の築造等、防災工事を行う予定です。

② 西側地区の事業計画変更を行います。

現事業計画では、西側地区は住居系で整備する平面計画になっていますが、この計画を業務系で整備する平面計画に変更する予定です。具体的には道路計画を見直し、街区を大きくし、大規模な土地利用ができるように変更する予定です。

③ 西側地区の換地設計（仮換地）を見直します。

現在、西側地区の仮換地（皆様への新しい土地の配分案）は、現事業計画をもとに作成されています。その仮換地を、事業計画変更した後の平面計画に合わせたものに見直しする作業に着手する予定です。

④ 東側地区の換地計画準備等に着手します。

概ね整備が完了している東側地区については、町名・町界変更（新しい町名・町界を決める作業）、換地計画準備（新しく登記する地目や面積等を決める作業）等を行い、事業完了に向けての準備に入る予定です。

2. 総代選挙の結果について

令和3年3月7日（日）に総代選挙を行いました。

その結果、25名の方々が総代に選出され、就任されました。

今後は総会に代わり、総代会で事業進捗に必要な案件をご審議いただき、事業を進めてまいります。土地区画整理法の規定により、総代会ではなく総会でご審議いただかなければならない案件も出てまいりますので、ご承知おきください。



3. 組合事務所を開設いたしました

既に皆様にはご案内済みですが、令和3年3月12日（金）に新しい組合事務所を開設いたしました。

改めてご案内させていただきます。

住所：多度町多度580-1
 （103街区1画地）
 電話番号：（0594）49-2059
 開所時間：平日、午前9時～午後3時
 （正午から午後1時を除く）
 ※土・日・祝日はお休みです



4. 総代会の結果について

去る令和3年3月28日（日）に令和2年度第1回総代会を開催いたしました。
 以下の3議案について上程し、慎重審議の結果、すべて可決決定いただきました。

【第1号議案】 平成31年度事業報告書、収支決算書及び財産目録の承認について
 （平成31年度決算の概要）

収 入		支 出	
項 目	金 額 (円)	項 目	金 額 (円)
1. 助成金	0	1. 工事費	315,956
2. 保留地処分金	8,404,920	2. 負担金	0
3. 雑収入	96,026	3. 補償費	0
4. 借入金	0	4. 調査設計費	0
5. 繰越金	70,457,445	5. 借入金利子	0
		6. 会議費	113,230
		7. 事務所費	4,188,875
		8. 諸支出金	0
		9. 予備費	0
		10. 償還金	0
計	78,958,391	計	4,618,061

※ 収入と支出の差引額である、74,340,330円は「翌年度繰越金」として、令和2年度に繰越します

【第2号議案】 令和3年度収入支出予算(案)について

（令和3年度予算の概要）

収 入		支 出	
項 目	金 額 (円)	項 目	金 額 (円)
1. 助成金	0	1. 工事費	1,710,000,000
2. 保留地処分金	1,100,000,000	2. 負担金	1,000,000
3. 雑収入	201,000	3. 補償費	5,000,000
4. 借入金	999,000,000	4. 調査設計費	302,000,000
5. 繰越金	799,000	5. 借入金利子	2,000,000
		6. 会議費	200,000
		7. 事務所費	34,030,000
		8. 諸支出金	110,000
		9. 予備費	35,660,000
		10. 償還金	10,000,000
計	2,100,000,000	計	2,100,000,000

【第3号議案】 評価員の選任について

地元の土地家屋調査士をはじめ3名の方々を選任しました。

※「評価員」とは、事業を進めるうえで必要となる土地評価について、意見を伺う方々です

5. 留意事項

土地区画整理事業を円滑に進めるために、以下の事項にご協力ください。

○ 土地の権利の異動の届出について

本組合定款の規定により、宅地及び建物等に関する権利に異動を生じたときは、当事者双方連署して組合にその旨を届け出てください。

届け出いただけない場合、組合から発送する重要書類がお手元に届かないことがありますので、必ず届け出をしてください。

【連絡先】 多度町小山土地区画整理組合
 桑名市多度町多度580-1（103街区1画地）
 電話・FAX（0594）49-2059

開所時間：平日 午前9時～午後3時（正午から午後1時を除く）
 ※ 土曜日・日曜日及び祝日はお休みとなります